

2026年5月9日
高島屋ファイナンシャル・パートナーズ株式会社

「生命保険乗合代理店業務品質評価運営」の認定取得について

株式会社高島屋（本社：大阪市中央区、代表取締役社長：村田善郎、以下「高島屋」）の連結子会社である高島屋ファイナンシャル・パートナーズ株式会社（本社：東京都中央区、代表取締役社長：末吉武嘉、以下「TFP」）は、この度、一般社団法人生命保険協会より「生命保険乗合代理店業務品質評価運営」の認定を取得いたしましたので、お知らせいたします。

本制度は、顧客本位の業務運営を徹底することを目的に、一般社団法人生命保険協会が策定した「生命保険乗合代理店業務品質評価運営^{*1}」に基づき、定められた「業務品質評価基準」を満たした生命保険乗合代理店を「認定代理店」として公表するもので、2026年3月時点での認定代理店は全国で124社となっています。

TFPは、高島屋グループの金融事業会社として、百貨店内に設置した「タカシマヤ ファイナンシャル カウンター」における対面相談をはじめ、通信販売による保険募集を通じて、お客様一人ひとりのライフステージに寄り添った保険提案を行ってまいりました。また、契約時や契約後の適切な対応に向けた社員教育の強化や、内部管理態勢の整備、個人情報管理の徹底など、顧客本位の業務運営に向けた取り組みが評価され、認定取得につながりました。

今回の認定取得を機に、より一層の業務品質向上と社会的信頼の確立を図り、引き続きお客様に寄り添った金融サービスの提供に努めてまいります。



左) 一般社団法人生命保険協会 副会長 藤戸方人氏

右) 高島屋ファイナンシャル・パートナーズ株式会社 代表取締役社長 末吉武嘉

*1 生命保険乗合代理店業務品質評価運営

保険業界全体で「顧客本位の業務運営」が求められる中、一般社団法人生命保険協会が策定した「業務品質評価基準」に基づき、基本項目をすべて達成した生命保険乗合代理店（以下、「代理店」）を「認定代理店」として公表する制度です。本制度は、同協会が消費者にとって信頼できる代理店選びを支援するとともに、代理店の業務品質向上を促す取り組みとして運営しているものです。

以上